

平成15年 9月30日

各 位

会 社 名 大 阪 魚 市 場 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 溝 上 源 二
(コード番号 8041 大証 第一部)
問 合 せ 先 総 務 経 理 部 長 増 田 安 利
電 話 番 号 0 6 - 6 4 6 9 - 2 0 0 3

マル八株式会社との業務提携に関する件

当社は、平成15年9月29日開催の取締役会において、マル八株式会社との間で業務提携を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提携の理由

水産物流通に強みを持つ当社とマル八株式会社がお互いの持つ事業ノウハウや様々な経営資源を共有することを通じて、「効率的且つ競争力のある水産荷受業務」の構築と拡大し続ける海外市場との競合に打ち勝つ「調達力の強化」を実現するべく、この度双方のグループ企業を含む包括的な業務提携契約を結ぶことといたしました。

2. 提携の内容

(1) 業務提携

< 水産物荷受業務に関する提携 >

当社とマル八株式会社は、近畿地区における水産物荷受業務の強化・効率化を実現する手段として、当社を中核としてそれぞれのグループ荷受会社が将来的に統合することを目標に合意し、平成17年3月末までにその方法・内容について検討し具体化します。
将来的な統合の対象は、当社及び下表の6社であり、業務については水産物荷受業務です。

	将来的統合の対象会社
大阪魚市場グループ	和歌山魚類株式会社
	株式会社奈良魚市
	滋賀県魚市場株式会社
マル八グループ	神港魚類株式会社
	大京魚類株式会社
	尼崎水産市場株式会社

当社及び表中の 6 社は、「魅力ある水産物市場流通」のベースとなる市場機能のローコスト・オペレーション化を実現する為に、11 市場 7 荷受がそれぞれ独立して行っている集荷業務と管理業務を共有化するべく「近畿荷受ネットワーク」を構築します。

商材能力の高さが見直されてきている鮮魚を中心に、仲卸業者と共に最終需要者である量販店、外食産業等に、更には消費者に届ける効率的市場流通を目指し、加工品の開発や新規顧客の開拓を通じて「近畿サプライチェーン」の創造に着手します。

「近畿荷受ネットワーク」の構築及び「近畿サプライチェーン」の創造を実現するため、7 社から構成される荷受販売会議を定期的開催します。

荷受販売会議の下部組織として、

- ・ 市場のローコストオペレーション化
- ・ 集荷・販売の共同化・効率化
- ・ 最終需要者へのサービスの向上等

をテーマとする分科会を設置します。

< 海外からの調達業務に関する提携 >

多様化・高度化する「消費者ニーズへの対応」と拡大し続ける海外市場との競合に打ち勝つ「調達力の強化」が水産物流通の大きな課題であり、海外調達に強みのあるマル八株式会社と国内販売において強みを有する当社が相互補完しながら、業容の拡大および機能の高度化（業態サービスの強化等）を図ります。

水産物商材の調達の安定化と最適化を図るための政策を共有するために「調達販売会議」を定期的開催します。

調達販売会議の下部組織として魚種別の分科会を設置し、それぞれの魚種について、

- ・ 商品政策（商品開発、海外拠点の共同利用、新商品導入期間の短縮化等を協議）
- ・ 販売政策（新規販路開拓やブランド戦略等を検討）
- ・ 品質管理政策（マル八分析センターの活用等を通じて生産品質管理の強化充実の方法を検討）

を共同で企画・立案します。

将来的には、一部魚種の共同事業化等も視野に入れた検討を進めます。

（ 2 ） 資本提携

1) 当社は、平成 16 年 3 月 31 日を目標にマル八グループから神港魚類株式会社及び大京魚類株式会社の株式を譲り受け、神港魚類株式及び大京魚類株式の議決権割合を 15%とします。

2) マル八株式会社は、平成 16 年 3 月 31 日を目標に当社の株式を買い増し、当社株式の現在の議決権割合 10.90%（持株比率 10.52%）を 15%とします。

3) なお、当業務提携の進捗状況によっては、それぞれの議決権割合を 15%にこだわることなく上乗せすることも検討します。

< 人事に関する提携 >

当社とマル八株式会社は、今回の業務提携をより強固なものとするため、当社はマル八株式会社が指定する者 1 名を非常勤取締役として在任させております。

< 提携期間 >

この業務提携の期間は、平成 15 年 10 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までとします。

3. マル八株式会社の概要（平成 15 年 3 月 31 日現在）

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 名 称 | マル八株式会社 |
| (2) 主な事業内容 | 水産事業、加工食品事業、保管・物流事業、その他の事業 |
| (3) 設 立 年 月 日 | 昭和 18 年 3 月 31 日 |
| (4) 本 店 所 在 地 | 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号 |
| (5) 代 表 者 | 代表取締役社長 五十嵐 勇二 |
| (6) 資 本 の 額 | 15,000 百万円 |
| (7) 従 業 員 数 | 977 名 |
| (8) 大株主構成及び持株比率 | |
| 大東通商株式会社 | 16.48% |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 4.33% |
| 農林中央金庫 | 3.33% |
| 日本生命保険相互会社 | 3.14% |
| 林兼産業株式会社 | 2.33% |
| (9) 当社との関係 | |
| 資本関係 | 当社は当該会社の株式を 270 千株（0.09%）保有しております。
当該会社は当社の株式を 5,825 千株（10.52%）保有しております。 |
| 人的関係 | 平成 15 年 6 月より当社は当該会社が指定する者 1 名を非常勤取締役として在任させております。 |
| 取引関係 | 当該会社とは水産物を中心とした売買取引があります。 |

4. 日 程

- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| 平成 15 年 | 9 月 2 9 日 | 取締役会決議 |
| 平成 15 年 | 9 月 3 0 日 | 業務提携契約書締結 |

5. 業績への影響

今期の業績に与える影響はありません。

以 上

<ご参考>
各社の概要

平成 15 年 3 月期

社名	大阪魚市場株式会社	和歌山魚類株式会社	株式会社奈良魚市	滋賀県魚市場株式会社
事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業
設立年月日	昭和 21 年 6 月 12 日	昭和 42 年 4 月 1 日	昭和 51 年 12 月 11 日	昭和 61 年 2 月 23 日
本店所在地	大阪府大阪市福島区 野田 1-1-86	和歌山県和歌山市 西浜 1660-401	奈良県大和郡山市 筒井町 957-1	滋賀県大津市 瀬田大江町 59-1
代表者	取締役社長 溝上 源二	取締役社長 石谷 暢宏	取締役社長 谷和 道雄	取締役社長 荒谷 祐輔
資本金	6,495 百万円	300 百万円	90 百万円	80 百万円
発行済株式数	55,362 千株	600 千株	180 千株	1,600 株
売上高 (2003年3月期)	227,407 百万円	15,395 百万円	15,490 百万円	6,019 百万円

社名	マル八株式会社	神港魚類株式会社	大京魚類株式会社	尼崎水産市場株式会社
事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業
設立年月日	昭和 18 年 3 月 31 日	昭和 23 年 4 月 12 日	昭和 23 年 4 月 16 日	昭和 28 年 10 月 28 日
本店所在地	東京都千代田区 大手町 1-1-2	兵庫県神戸市兵庫区 中之島 1-1-1	京都府京都市下京区 朱雀分木町市有地	兵庫県尼崎市 潮江 4-4-1
代表者	取締役社長 五十嵐 勇二	取締役社長 池田 高明	取締役社長 田中 一	取締役社長 安藤 正郎
資本金	15,000 百万円	891 百万円	100 百万円	250 百万円
発行済株式数	300,000 千株	10,000 千株	2,000 千株	500 千株
売上高 (2003年3月期)	287,705 百万円	65,508 百万円	33,843 百万円	11,408 百万円

尚、大京魚類株式会社は、平成 15 年 5 月 17 日に増資を行ない、現在は資本金 200 百万円、発行済株式数 4,000 千株となっております